

《埼玉協同病院だより》

ふれあい

2015年 No.332

発行：医療生協さいたま
埼玉協同病院

〒333-0831 川口市木曾呂1317
Tel.048-296-4771
Fax.048-296-7182

ホームページ：http://www.kyoudou-hp.com

6



あなたの加入している健康保険は？

健康保険組合が提供する健康診断を利用しましょう

病気の大半は突然発症するものではなく、少しずつ進行していくものです。自覚症状のないものも多くあります。健診は、気付いた時には遅かったということ減らすため、「予防」という見地から行われています。何をしても「カラダ」は資本。治療や通院などの出費や時間軽減のためにも年に一度の受診をおすすめしています。



1. 川口市国民健康保険

40歳以上の被保険者：6月から人間ドック、特定健診が開始。
受診券が川口市から届きます。どちらかを選択できます。

2. 協会けんぽ

35歳以上（本人）：一般生活習慣病予防健診、40歳、50歳の付加健診対象年齢の乳がん、子宮がん検診。
40歳以上（扶養家族）：特定健診。受診券が本人宛に郵送されます。



3. その他会社の健康保険



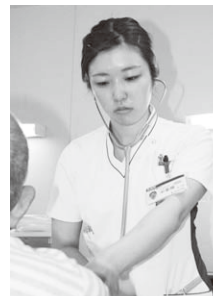
対象年齢：健康保険組合によって違います。各健康保険組合が提供する生活習慣病、人間ドック等がすでに始まっています。それぞれの受診券や案内が届けられています。

各健康保険組合が委託している代行機関から案内が届く場合があります。予約の取り方や申し込み方法が違いますので、案内をよくお読みください。

4. 健康保険組合の制度を利用せず任意で受診

お仕事をされている方：労働安全衛生法の健康診断を受けましょう。

事業所は従業員を雇い入れるとき、その後1年以内ごとに1回、定期的な一般健康診断の実施が義務付けられています。その費用は、事業主の負担が原則となっています。ただし、事業主が実施する健康診断を受けず、本人の都合により各自で受ける場合には、自己負担としてもよいこととされています。



健康づくりの一環として受けてみたい方：医療生協さいたまの組合員にご提供します。健康づくり健診 人間ドック



健診予約、ご相談は「健康増進センター」048-296-4880 まで



戦後70年、被爆から70年となる2015年。平和に対する危機感が広がるなか、反戦と反核に取り組む内容をシリーズで報告・お知らせしていきます。

報告

2015年NPT再検討会議・ニューヨーク行動に参加してきました

4月25～30日、5年に一度の核不拡散条約(NPT)再検討会議に参加するため、組合員7名、職員6名(うち協同病院は職員4名)がニューヨークへ。皆さんから預った大切な署名を届け、核兵器のない世界を願う海外の人々と共に、様々な行動に参加してきました。



医療生協代表団のパレードの様子

お知らせ

教育学習月間大学習会

～沖縄基地の現状を知り、憲法や人権について深く考える～

参加対象：全職員、全組合員
場所：ふれあい会館

①映画「標的の村」鑑賞
6月20日(土) 1回目13時～
2回目16時～

鑑賞料500円(社会保障活動の募金となります)

②講演 講師：三上 知恵氏
映画「標的の村」監督

テーマ「戦後70年・被爆70年

～私たちの手で創り出す未来～平和のために出来ること」

7月4日(土) 15時～17時



(C) 琉球朝日放送

